

男女共同参画推進連携会議の役割

男女共同参画推進本部
 施策の円滑かつ効果的な推進

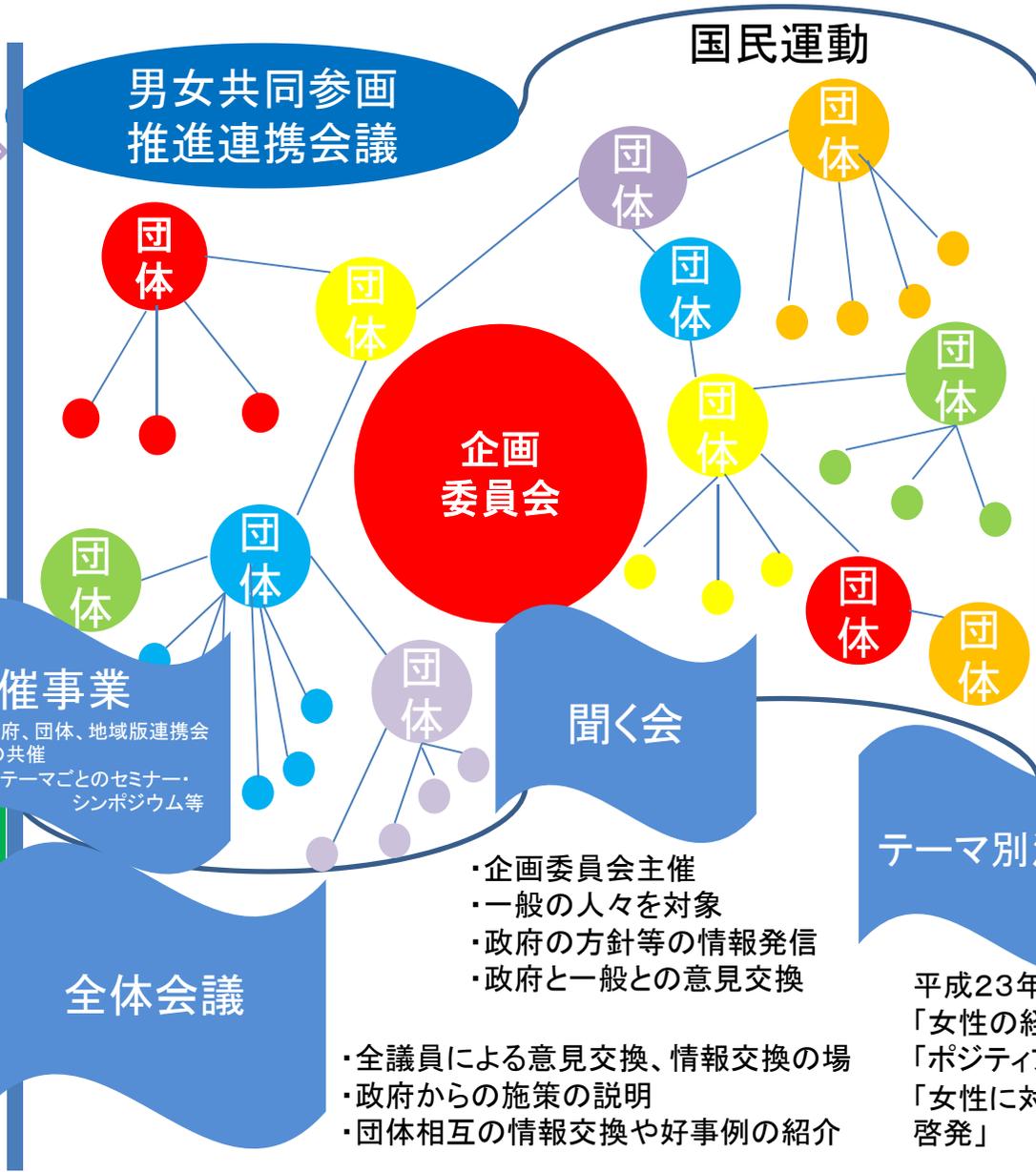
男女共同参画会議
 方針・政策

- 基本的な方針・政策、重要事項等についての調査審議
- 政府の施策の実施状況の監視
- 政府の施策が及ぼす影響の調査

(事務局)
 内閣府
 男女共同参画局

地域版連携会議

- 国版連携会議とのネットワーク
- 全体会議へのオブザーバー参加
- 共催事業への参加



有識者議員(企画委員)の役割:
 団体推薦議員をリードし、普及・促進の在り方、連携会議の活動目標・方針、活動内容を企画運営・提案する。

団体推薦議員の役割:
 連携会議の活動目標等にもとづき、団体及び傘下団体へ幅広く働きかける(普及・促進)。

- 聞く会**
- 企画委員会主催
 - 一般の人々を対象
 - 政府の方針等の情報発信
 - 政府と一般との意見交換

- 全体会議**
- 全議員による意見交換、情報交換の場
 - 政府からの施策の説明
 - 団体相互の情報交換や好事例の紹介

テーマ別活動

平成23年度は小委員会活動「女性の経済活動」、「ポジティブ・アクション」、「女性に対する暴力をなくすための啓発」